

【表紙】

| | | |
|--------------------------------|---------------------|--------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 | |
| 【提出先】 | 関東財務局長 | |
| 【提出日】 | 2024年12月16日 | |
| 【会社名】 | MIC株式会社 | |
| 【英訳名】 | MIC Co., Ltd. | |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河合 克也 | |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿五丁目14番3号 | |
| 【電話番号】 | 03-3372-2431（代表） | |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営推進本部長 松尾 力 | |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿五丁目14番3号 | |
| 【電話番号】 | 03-3372-2431（代表） | |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営推進本部長 松尾 力 | |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 | |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 募集金額 | |
| | ブックビルディング方式による募集 | 841,500,000円 |
| | 売出金額 | |
| | (引受人の買取引受による売出し) | |
| | ブックビルディング方式による売出し | 672,000,000円 |
| | (オーバーアロットメントによる売出し) | |
| | ブックビルディング方式による売出し | 259,200,000円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 | |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年12月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し970,000株(引受人の買取引受による売出し700,000株・オーバーアロットメントによる売出し270,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年12月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

(2) ブックビルディング方式

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年12月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(765円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

尚、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|-----------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 1,100,000 | 841,500,000 | 473,137,500 |
| 計(総発行株式) | 1,100,000 | 841,500,000 | 473,137,500 |

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(900円～960円)の平均価格(930円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,023,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

尚、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2024年12月16日に決定された引受価額(888円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格960円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

尚、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|-----------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 1,100,000 | 841,500,000 | 488,400,000 |
| 計(総発行株式) | 1,100,000 | 841,500,000 | 488,400,000 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
尚、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|---------------|---------------|-------------|---------------|-------------------|--------------------------------------|---------------|----------------|
| 未定 (注) 1 . | 未定 (注) 1 . | 765 | 未定 (注) 3 . | 100 | 自 2024年12月17日(火) 至 2024年12月20日(金) | 未定 (注) 4 . | 2024年12月24日(火) |

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定致します。

仮条件は、900円以上960円以下の価格と致します。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定致しました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と会社法上の払込金額(765円)及び2024年12月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。尚、2024年11月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。
- 5 . 株式受渡期日は、2024年12月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 7 . 申込み在先立ち、2024年12月9日から2024年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(765円)を下回る場合は新株式の発行を中止致します。

(訂正後)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 960 | 888 | 765 | 444 | 100 | 自 2024年12月17日(火) 至 2024年12月20日(金) | 1株につ き960 | 2024年12月24日(火) |

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定致しました。その状況につきましては、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件（900円～960円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施致しました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、960円と決定致しました。
なお、引受価額は888円と決定致しました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格(960円)と会社法上の払込金額(765円)及び2024年12月16日に決定された引受価額(888円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。尚、1株当たりの増加する資本準備金の額は444円(増加する資本準備金の額の総額488,400,000円)と決定致しました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき888円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。
5. 株式受渡期日は、2024年12月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------|-------------------|--------------|--|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 1,100,000 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | - | 1,100,000 | - |

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2024年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------|-------------------|--------------|---|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 1,100,000 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき888円)を払込むことと致します。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき72円)の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | - | 1,100,000 | - |

(注) 上記引受人と2024年12月16日に元引受契約を締結致しました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 946,275,000 | 10,000,000 | 936,275,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(900円～960円)の平均価格(930円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 976,800,000 | 10,000,000 | 966,800,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額936百万円については、(1)設備資金に370百万円、(2)運転資金に566百万円を充当する予定であります。具体的な内容及び充当時期は、以下のとおりであります。

(1)設備資金

多摩ファクトリーにおける印刷機の入替や生産設備の増設、はちフィルにおける共同配送ライン増設、るのパレットにおける2期工事の生産設備の増設等にかかる資金として、245百万円（2025年3月期に45百万円、2026年3月期に200百万円）

会社の継続的な成長のためには企業規模の拡大が必要であると考えております。規模の拡大には生産機械や設備の拡大をおこなう必要があり、調達資金を充当することで継続的な成長を目指す予定です。

事業スケール拡大に伴うインフラ投資およびシステム開発資金として、125百万円（2025年3月期に25百万円、2026年3月期に100百万円）

会社の中長期的な企業価値の向上には、さらなるシステム化およびインフラ設備の拡充が必要であると考えております。調達資金を充当することでさらなる企業価値の向上を目指す予定です。

(2)運転資金

事業の拡大に伴う営業・クリエイティブ・ICT・管理部門等の増員による人件費増加分として、566百万円（2026年3月期に315百万円、2027年3月期に251百万円）

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額966百万円については、(1)設備資金に370百万円、(2)運転資金に596百万円を充当する予定であります。具体的な内容及び充当時期は、以下のとおりであります。

(1)設備資金

多摩ファクトリーにおける印刷機の入替や生産設備の増設、はちフィルにおける共同配送ライン増設、るのパレットにおける2期工事の生産設備の増設等にかかる資金として、245百万円（2025年3月期に45百万円、2026年3月期に200百万円）

会社の継続的な成長のためには企業規模の拡大が必要であると考えております。規模の拡大には生産機械や設備の拡大をおこなう必要があり、調達資金を充当することで継続的な成長を目指す予定です。

事業スケール拡大に伴うインフラ投資およびシステム開発資金として、125百万円（2025年3月期に25百万円、2026年3月期に100百万円）

会社の中長期的な企業価値の向上には、さらなるシステム化およびインフラ設備の拡充が必要であると考えております。調達資金を充当することでさらなる企業価値の向上を目指す予定です。

(2)運転資金

事業の拡大に伴う営業・クリエイティブ・ICT・管理部門等の増員による人件費増加分として、596百万円（2026年3月期に315百万円、2027年3月期に281百万円）

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2024年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|----------------|------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 700,000 | 651,000,000 | 東京都千代田区 水上 光啓 700,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 700,000 | 651,000,000 | - |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。
3. 売出価額の総額は、仮条件(900円～960円)の平均価格(930円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
尚、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2024年12月16日に決定された引受価額(888円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格960円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|----------------|------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 700,000 | 672,000,000 | 東京都千代田区 水上 光啓 700,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 700,000 | 672,000,000 | - |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。
3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
尚、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 3. 4. の全文削除及び 5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株数 単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名 又は名称 | 元引受契約 の内容 |
|--------------------------|---------------|--|-------------------|---------------|----------------------|---|---------------|
| 未定 (注) 1 . (注) 2 . | 未定 (注) 2 . | 自 2024年 12月17日(火) 至 2024年 12月20日(金) | 100 | 未定 (注) 2 . | 引受人の本 支店及び営 業所 | 東京都中央区日本橋 一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の 内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の 内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株 式会社 東京都千代田区大手 町一丁目9番2号 三菱 U F J モルガ ン・スタンレー証券 株式会社 東京都港区六本木一 丁目6番1号 株式会社 S B I 証券 東京都港区南青山二 丁目6番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区麹町 一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁 目12番32号 マネックス証券株式 会社 東京都中央区日本橋 室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋 小舟町8番1号 あかつき証券株式 会社 | 未定 (注) 3 . |

(注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。

2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2024年12月16日)に決定する予定であります。

尚、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

7 . 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株数 単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名 又は名称 | 元引受契約 の内容 |
|-------------|-------------|--|-------------------|--------------|----------------------|---|--------------|
| 960 | 888 | 自 2024年 12月17日(火) 至 2024年 12月20日(金) | 100 | 1株につき 960 | 引受人の本 支店及び営 業所 | 東京都中央区日本橋 一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の 内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の 内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株 式会社 東京都千代田区大手 町一丁目9番2号 三菱 U F J モルガ ン・スタンレー証券 株式会社 東京都港区六本木一 丁目6番1号 株式会社 S B I 証券 東京都港区南青山二 丁目6番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区麹町 一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁 目12番32号 マネックス証券株式 会社 東京都中央区日本橋 室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋 小舟町8番1号 あかつき証券株式會 社 | (注) 3 . |

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定致しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定致しました。
- 3 . 元引受契約の内容
- | | | |
|----------------|---------------------------|----------|
| 各金融商品取引業者の引受株数 | 野村證券株式会社 | 520,000株 |
| | 大和証券株式会社 | 90,000株 |
| | S M B C 日興証券株式会社 | 27,000株 |
| | 三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社 | 27,000株 |
| | 株式会社 S B I 証券 | 9,000株 |
| | 楽天証券株式会社 | 9,000株 |
| | 松井証券株式会社 | 4,500株 |
| | マネックス証券株式会社 | 4,500株 |
| | 岡三証券株式会社 | 4,500株 |
| | あかつき証券株式会社 | 4,500株 |

引受人が全株買取引受けを行います。

尚、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき72円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2024年12月16日に元引受契約を締結致しました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
7. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|----------------|--|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 270,000 | 251,100,000 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 270,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 270,000 | 251,100,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
尚、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。
5. 売出価額の総額は、仮条件(900円～960円)の平均価格(930円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|----------------|--|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 270,000 | 259,200,000 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 270,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 270,000 | 259,200,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
尚、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は 名称 | 元引受契約の 内容 |
|---------------|--|---------------|---------------|--------------------------------|--------------------|--------------|
| 未定 (注) 1 . | 自 2024年 12月17日(火) 至 2024年 12月20日(金) | 100 | 未定 (注) 1 . | 野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店 | - | - |

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 4 . 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は 名称 | 元引受契約の 内容 |
|-------------|--|---------------|--------------|--------------------------------|--------------------|--------------|
| 960 | 自 2024年 12月17日(火) 至 2024年 12月20日(金) | 100 | 1株につき 960 | 野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店 | - | - |

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2024年12月16日に決定致しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 4 . 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュューオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社エムツー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、270,000数を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュューオプション」という。）を、2025年1月17日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2024年12月25日から2025年1月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社エムツー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、270,000数について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュューオプション」という。）を、2025年1月17日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2024年12月25日から2025年1月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。